

## (3) メモ力育成を核とした単位制度実質化の取組

松商短期大学部商学科 教授 糸井重夫

(様式1の一部)

設置形態	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 国立	<input type="checkbox"/> 2. 公立	<input type="checkbox"/> 3. 私立
学校名	松本大学松商短期大学部		
本部所在地	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1		
設置者名	学校法人松商学園		
学校長名	菴谷 利夫		

取組期間	平成21年度～22年度			
取組名称 (全角20字以内)	メモ力育成を核とした単位制度実質化の取組 副題(サブタイトル)			
取組学部等	全学			
事項	1. 体系的な教育課程	2. 幅広い学びの保証	3. 課題探求能力	<input type="checkbox"/> 4. 学習時間
	5. 授業計画の明確化	6. 授業時間の確保	7. キャップ制	<input type="checkbox"/> 8. 双方向型学習
	9. TA	10. SA	11. 少人数指導	12. 情報通信技術の活用
	13. 成績評価基準	14. GPA	15. 多面的な評価	16. 初年次教育
	17. 高大連携	<input type="checkbox"/> 18. FD	19. SD	20. その他

## 取組にあたって

「メモをとる」ことには「情報を理解し、取捨選択する能力」、話しを聴く場合には「集中して話しを聴く態度」や「話の本質を理解する能力」などが必要であり、身につけさせるジェネリック・スキルとしてこれまでキャリア教育の場でその育成を図ってきた。このような「メモ力」育成は、短大での学習の前提である「主体的・能動的態度の形成」にも有効性が高いと考え、本申請取組である「メモ力育成を核とした単位制度実質化の取組」を実施することにした。

本取組においては授業での板書とメモを参考にして授業外学習で「出席レポート」を作成させるが、この「出席レポート」を通して学生の授業理解度の把握が促されるとともに、この「出席レポート」に基づくFD活動により単位制度の実質化が促進される。また、この「出席レポート」は毎回の授業の学生評価でもあり、この「出席レポート」を添削することにより学生一人ひとりの授業理解度の把握が可能になるため、教員による「学習サポート」の一環としても位置づけることができる。他方で、専門講義科目でのこのような「出席レポート」の取組に加えて、体験型教養教育で実施される「EYE」を活用したメモ力育成の取組は、体験学習でメモした内容をたたき台にディスカッションを行う取組であり、この取組を通して整理力や発進力などのプレゼンテーション能力の育成を図る。

本取組を通して、本学学生の「人間力」や「社会人基礎力」の育成を図ることが期待される。

### 【取組の概要】

本申請取組は、本学のキャリア教育で展開している「メモ力」育成の取組を「核」として、専門教育の講義科目において、「出席レポート」の作成を通して双方向型学習の推進と授業外学習時間の確保を図るとともに、「出席レポート」に基づくFD活動により単位制度の実質化を図る取組である。また、「出席レポート」による授業内容の整理を蓄積することによって「学習ポートフォリオ」を作成し、復習による知識の定着を促す取組を実施する。さらに、教養教育や課外活動においては、活動記録手帳「EYE」を活用して短大生活のあらゆる場面で「メモ力」育成を図るとともに、その活動記録や感想をたたき台として体験発表や議論などの学生参加型の授業（双方向型学習）を展開する。

本学では、「メモをとる」という行為には、「情報を理解し、取捨選択する能力」、話しを聴く場合には「集中して話を聴く態度」や「話の本質を理解する能力」などが必要であり、学習の前提である「主体的・能動的態度の形成」にはこのような「メモ力」の育成が有効であると考え、身につけさせるべきジェネリック・スキルとしてこれまでキャリア教育の場でその育成を図ってきた。また、単位制度の実質化を図るためには、学生が能動的に集中して授業に望む態度の育成と、学生の実態に応じた教員側の授業内容・教育方法の改善、さらには授業外学習の量と質の確保が必要であると考え、本申請取組を推進する。

まず、第1に、「メモ力」を育成・活用して集中して授業に望む態度を育て、授業中は授業に集中してノートとメモをとり、授業外学習ではこのノートとメモを参照して授業内容や授業に関係する課題を毎回整理し、「出席レポート」として次の授業までに提出する取組を専門教育の講義科目において行う。そして、この取組を通して、授業内容の理解を深めるための質・量共に十分な授業外学習時間を確保するとともに、これを毎回繰り返すことによって「集中力・考える力・整理力・情報収集力・文章力・表現力」などの能力の向上を図る。他方、提出された「出席レポート」を通して教員は、学生が講義内容を正しく理解しているかを確認するとともに、これを毎回添削して返却することで、学生一人ひとりの理解度や学習状況に応じたきめ細かな双方向型の学習支援を進め、授業の質的向上を図る。また、本学では、「単位制度実質化の意味は、授業内容の十分理解させ、知識の定着と能力の向上を図ることが目的であり、そのための学習時間の質と量の確保が求められる」と認識している。そこで、「出席レポート」実施科目ごとに13枚程度作成される「出席レポート」を蓄積して「学習ポートフォリオ」を作成し、常に携帯させることで授業内容の復習による理解の促進と知識・能力の定着を図る取組を実施する。

次に、体験型教養教育や課外活動においては、「EYE」を活用して「メモをとる」ことを励行させ、学習内容や活動内容の記録・感想を「EYE」に整理する取組を行う。この取組を通して授業外での学習を促すとともに、「EYE」をベースにした学生参加型の学習を進め、学生の表現力や発信力を高める。

ところで、このような「双方向型学習の推進と授業外学習時間の確保による単位制度の実質化」という本申請取組の実施に伴って、学生の学習場所や学習方法も大きく変化することが想定される。そこで、学生の実態に合った学習環境の整備が必要になるとともに、授業内容の見直しや科目間の連携・調整、さらには図書館リテラシー教育の展開など、学生の学習態度の変化に対応したハード、ソフト両面での学習サポートが不可欠になる。したがって、本申請取組においては、このような単位制度の実質化を効果的に展開するための実質的なFD活動や、学生の授業外学習の実態に即した学習環境の整備を進める。

(様式2)

## 1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則2ページ以内】

### (1) 人材養成目的の明確化 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

#### ①人材養成目的の学則等での規定

本学の学則第2条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神、自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域振興と地域文化の発展に貢献できる人材を育成すること」とその教育目的を規定している。また、各学科の教育目的は、学則第4条において、商学科が「現代社会の経済システムを動かしている企業や人間のビジネスを理解し、ビジネス社会で活躍できる人材の育成を目指して、経済・金融・流通・会計の理論・技法を学ぶことを目的とする」、また経営情報学科が「現代社会の企業経営を支えている経営理論と情報システムを理解し、中堅企業人として活躍できる人材育成を目指して、企業経営と情報処理の理論・技法を学ぶことを目的とする」と定めている。

#### ②学生に修得させるべき能力

学校教育法第108条第1項は、短大教育の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」と規定しているが、本学では、「職業に必要な能力」をキャリア教育で、また「實際生活に必要な能力」を教養教育の充実によって育成し、これらを「地域の教育力」と連動させることで本学の商学と経営情報学の「有用性」を認識させ、もって「深く専門の学芸を教授研究」させる専門教育を展開してきた。したがって、本学学生に修得させるべき能力は、①社会人基礎力等の「職業に必要な能力」と、②良き住人として地域社会を改善していく「實際生活に必要な能力」であり、このような両学科共通の能力育成を前提として、③商学科の学生は「簿記・会計」「金融・流通」等「短期大学士(商学)」の学位に準じた能力、経営情報学科の学生は「経営・情報処理」等「短期大学士(経営情報学)」の学位に準じた能力である。

#### ③卒業認定・学位授与、カリキュラム編成・入学者受入のポリシーを踏まえた実施・展開

本学では、入学の面接試験等において、①自分の長所や短所(個性の認識)、②本学で何を勉強したいのか(目的意識・教育内容の理解)、③就職等の卒業後の進路(職業意識・人生観)などを質問し、上記のような人材育成目標に照らした入学者受入が行われている。

また、本学では、専門教育の効果的な展開を企図して教養教育の充実を図る「フィールド・ユニット制」を導入している。その結果、本学のカリキュラムは、「松商ブランド」を両学科共通のコア・フィールドとして各学科の専門教育が応用フィールドで展開され、教養教育を人格形成に資する「一般教養」と人生をイメージする「体験型教養教育」に分けることで、上記の教育目標を達成するための効果的な教育が可能になっている。

卒業認定は、形式的には各科目の評価と卒業要件単位数で決まる。しかしながら、本学では、教育手法として「地域の教育力」を活用した社会活動や体験型教養教育を積極的に展開されているため、卒業認定には「社会人基礎力」や「人間力」の向上、さらにはキャリア教育における評価も考慮した、総合的な卒業認定が行われている。

### (2) 成績評価基準等の明示等 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

#### ①授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の明示内容・方法や学生の学習時間の確保の方法

本学では、3月に実施される入学前教育のプレ・オリエンテーション時に『講義案内(シラバス)』を配布するとともに、短大での学修作法や履修等について説明している。『講義案内』には「講義のねらい」「講義の概要」「講義の進め方」「履修上の注意」「成績評価の仕方」「テキスト・参考文献」「講義計画」が記載されており、入学予定者は、入学後の各学期最初の一週間に実施される「履修お試し期間」に、この『講義案内』を用いて担当教員による講義内容と講義計画の説明を受け、WEBを通して最新情報を得る。

学習時間の確保は、授業時間の充実と授業外学習時間の質と量の確保が重要と考えており、専門

教育科目を中心に平成21年度からは本申請取組を実施している。

## ②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準の明示と、基準に沿った実施

本学の卒業要件は、2年以上在学し、必修科目と選択必修科目を含めて62単位以上履修し、16のフィールドで学期毎に開講される科目群（ユニット）の半数以上の科目で単位を取得しなければならない。このユニット規定は、学期毎に頑張るユニットを決め、当該フィールドのユニットでの教育効果を高める観点から導入している。

学修の成果に係る評価は、「S：秀」「A：優」「B：良」「C：可」「D：不可」の5つの評価で行われているが、学生の学習態度の把握の観点から、「履修・単位修得確認表」では「Q：放棄」「R：欠席超過」「J：受験せず」等も表示される。

### （3）ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

本学は、FD委員会を中心に適宜研究会を実施しており、本申請取組も専門教育科目担当教員の分科会を中心としたFD活動の成果である。また、科目毎の授業改善については、学期毎に授業評価アンケートを実施し、教員の自己評価と学生評価とともに、教員による両者の比較コメントを掲載した報告書『わかりやすい授業を目指して』を作成している。

さらに、本学では、ここ数年で多くの新任教員を採用したという特殊事情があるため、新任教員に対するガイダンスを実施し、授業参観などを通して教育方法の改善を促すとともに、他大学の教育改革の取組を把握させるためGPフォーラム等に参加させている。

### （4）自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

#### ①自己点検・評価や外部評価の実施体制等の整備

自己点検・評価の基礎データとして、各教員には「研究活動、教育活動、社会活動に関する情報の整理と提出」、並びに「獲得した外部資金や学内の学術研究助成費に関する研究成果報告書の提出」を義務づけており、毎年発行される『地域総合研究』誌に「アニュアル・レポート」として掲載・公表している。また、教職員で構成される各委員会や各センターの活動報告、各種のアンケート結果についても整理し、各部署で「自己点検・評価報告書」が作成されている。さらに、神奈川県にある湘北短期大学との相互点検は平成11年度から実施されており、毎年テーマを決めて相互点検報告書を作成している。

#### ②評価結果を改善へとつなげる方法（PDCAサイクルの確立方法）等

本学では、上記のような「報告書」や「アンケート」を参考にFD・SD活動が活発に展開され、各部署の活動に対する対象者（学生・保護者・企業等）の評価や状況の把握、問題点と課題の整理、改善への取組が議論され、次回に申し送りをしている。また、このようなFD委員会が主体となって実施される研究会に加えて、教授会や職員会議等においても「改善」に向けた議論や取組が行われており、本学では、このような一連のPDCAサイクルを通して様々な取組が改善され、本学の「教育の質」の向上が図られている。

（様式3）

## 2 取組について【5ページ以内】

### （1）取組の趣旨・目的・達成目標 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

#### ①取組を実施するに当たっての背景

本学では、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材育成」を教育目的として、商学・経営情報学という本学の専門教育の「有用性」を学生諸君に認識させるために、「地域の教育力」を活用した産学連携によるキャリア教育を従来から積極的に展開してきた。また、地方分権化社会の中で国と地方の役割分担が明確化され、地域社会と主体的に関わり、地域社会を積極的に改善していく人材が求められているという認識のもと、職業意識・職業観と表裏一体をなす人生観の形成を促す観点から、教養教育を人格形成に資する一般教養教育と「結婚・子育て・介護・健康」という人生に対応した体験型教養教育に分け、キャリア教育と体験型教養教育を

充実させることで、個々の学生の人生観に裏打ちされた職業意識・職業観の形成と、意識改革による専門教育の効果的な展開を図ってきた。

しかしながら、「受動から能動へ」の意識改革が進まない学生、「人の話を集中して聴く態度」や「主体的・能動的に取り組む態度」が未熟な学生が本学においても増加してきた。そこで、本学では、入学予定者を対象としたキャリアカウンセリングを含む入学前教育や、入学予定者と保護者を対象とした在学生主催によるウェルカム・フェアの場で、「受動から能動へ」の意識改革と主体的に授業や短大生活に取り組む姿勢・態度の形成を図るとともに、「メモをとる力（メモ力）」を社会人・職業人として現代社会で求められる汎用性の高い能力（ジェネリック・スキル）と位置づけ、入学後のキャリア教育の中でその重要性を認識させ、就職手帳「M」を作成してその励行に努めてきた。

本来、「メモをとる」という行為には、「重要な情報とそうでない情報を区別する能力」、人の話を聴く場合には「話者の話を集中して聴く態度」や「主体的・能動的態度」、「話の内容の本質を理解する能力」などが必要となる。また、このような「メモ力」は、情報に基づく知識が社会・経済の発展を駆動する知識基盤社会においては極めて重要なジェネリック・スキルと考えられ、社会人・職業人として「間違い、失敗」をなくし、「より良い人間関係」を構築する観点からも重要なスキルと考えられる。

他方、**資料1**に示されるように、講義形態での専門教育科目である「金融の基礎」「マーケティングの基礎」「地域の企業」や体験型教養教育科目の「ブライダル入門」などにおいては、「経済の基礎」に比べて授業外学習時間の評価が低く、同一科目内の他の3項目と比較しても最低の評価となっており、授業内容の理解と定着とともに単位制度の実質化という点でFDの場でも問題となっていた。

このような本学の状況を背景として、「経済の基礎」で実施されている「出席レポート」（**資料2**）の取組とキャリア教育で推進されている「メモ力」育成を組み合わせることで、能動的に集中して授業に取り組む態度を育成するとともに、授業外学習時間を質・量共に確保し、単位制度の実質化を図る本申請取組を実施することとしたのである。本学では、受講生の授業内容の理解を確認するために毎回の授業ごとに提出を求めるレポートを「出席レポート」と呼び、通常の「レポート」と区別している。また、その内容は、主として講義内容の整理を想定しているが、科目の性格や教育目標に応じて授業と密接に関連した課題等、その内容は様々であり、表現方法も手書きやワープロ、白黒やカラー、絵・図・写真の活用等、A4という指定以外は科目による枚数指定を除いて自由である。**資料3**は「金融の基礎」と「マーケティングの基礎」の「出席レポート」であるが、**資料2**の「経済の基礎」や「金融の基礎」のような授業内容を正確に理解する事が強く求められる科目では授業内容の整理が中心なのに対して、「マーケティングの基礎」は発想力や創造性が求められる科目であるため、授業内容に関係した課題が多く、科目の特性や教育目標によりその内容も表現方法も様々である。

## ②取組の具体的な目的

本学では、授業内容をより正確に、またより深く理解させるためには、十分な学習時間の確保とともに学生と教員の良好な人間関係の構築とその深化による修学意欲の向上が必要であり、これを前提とした知識の習得と学力の向上が単位制度の実質化の意味であると認識している。そこで、本学では、授業内容を十分理解させるための教育方法の改善方法として「出席レポート」と「EYE」（**資料4**）を活用し、双方向型学習の推進による授業外学習の促進とその質・量両面での向上を企図した取組を実施する。したがって、本申請取組の第1の目的は、学生の授業内容の理解の促進と教員の教育方法の改善であり、そのための双方法型学習の推進と授業外学習時間の質・量の適切な確保である。

また、本申請取組の中心となる「出席レポート」作成の取組は、直接的には「集中力・傾聴力・

理解力・考える力・情報収集能力・整理力・文章力・表現力・発想力・創造力」などの能力向上を意図しているが、本申請取組の「核」である「メモ力」向上を通して、「情報を理解し、取捨選択する能力」、「主体的・能動的に集中して授業や各種の活動に取り組む態度」の育成が第2の目的となる。

さらに、このような「メモをとり」「それを整理し」「表現する」という作業を繰り返すことでこれを習慣化し、達成感や理解することの楽しさを感じつつこれを改善していくことで、常に自らの能力を高める努力をする態度（生涯学習力）を育成することも本申請取組の重要な目的となっている。そして、従来の「地域社会」を意識した本学の教育を前提として本申請取組を展開することで、平成20年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」で示された、「知識基盤社会における21世紀型市民」の育成を図ろうとしているのである。

### ③取組による達成目標

上記のように、本申請取組は、上記のような「メモ力」を短大生活のあらゆる場面で育成・活用し、特に専門教育における「出席レポート」作成の取組を通して、集中して授業に取り組む態度を育成するとともに、双方向型学習の推進による授業の充実と授業外学習時間の確保を図り、他方で教員の授業改善が進むことで単位制度の実質化を図る取組である。したがって、本申請取組による達成目標としては、第1に、「メモをとる」ことを短大2年間で習慣付けること、第2に、集中して主体的・能動的に授業に取り組む態度を形成すること、第3に、傾聴力・整理力・表現力などの能力の向上と「出席レポート」等を繰り返し行うことによる持続力の向上や向上心の育成、第4に、「出席レポート」等の蓄積による復習・確認、振り返りによる知識の定着、そして、第5に、教員側における学生一人ひとりの学習サポートを意識した授業改善と教育力の向上である。

#### (2) 取組の具体的内容・実施体制等 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

本申請取組においては、「メモ力」育成を「核」として、主として専門教育科目においては「出席レポート」の作成を通して、また体験型教養教育においては「EYE」を活用して双方向型学習の推進と授業外学習時間の質と量を確保し、もって単位制度の実質化を図る。また、本申請取組により教員間の連携や授業外学習の変化に対応した学習環境の整備が必要となるため、本申請取組においては積極的なFD活動の推進と図書館改革等を含めた学習環境の整備を行う。

#### 取組1)「出席レポート」の作成(資料2・3)

平成21年度に「出席レポート」を実施する科目は、前期が「経済の基礎」「金融の基礎」「マーケティングの基礎」「経営の基礎」であり、後期が「日本の経済」「銀行論」「サービスマーケティング」「現代企業論」の1年生の専門教育科目8科目である。

資料2は今年度前期の「経済の基礎」で提出され、FDで使用した「出席レポート」であるが、教員は学生の理解が正しいかどうか、また授業内容や授業展開が受講者の理解状況に応じたものであったかどうかを毎回把握することができ、次回の授業改善につなげることができる。また、「出席レポート」は毎回添削され、評価を受けて返却されるため、授業内容の整理に加えて質問や授業に対するコメント欄を下部に設けることで「一対多」の教員と学生との関係を「一対一」の関係に置き換え、一人ひとりに対する学習サポートが可能になる。すなわち、学生はコメント欄を活用して自分が理解できなかったことについて質問し、教員がこれに答えることで教員とのコミュニケーションが可能となり、このような教員と学生の双方向の関係性(双方向型学習)の構築を通して、主体的・能動的に集中して授業に取り組む態度の醸成が促される。さらに、「出席レポート」には自己評価欄を設けているが、これは当該レポートの作成に自分はどれだけ努力したかを自己評価させるものであり、学生がどれだけ真剣に授業外学習に取り組んだかを推測させるものである。

また、本取組においては、毎回授業の初めに良く整理されたクラスメートの「出席レポート」を提示し、コメントを付けて簡単な復習を行うが、このことにより自分が整理した「出席レポート」

と他者のそれとの比較が可能となり、どのように整理したらよいか、またどの程度整理すべきなのかを理解することによって、より良い「出席レポート」を書こうとする態度が形成される。さらに、より良い「出席レポート」を作成しようとする、授業内容のより深い正確な理解が必要となるが、このことはやがて参考図書での学習や理解している学生が他の学生に教えるというグループ学習に発展していく。それゆえ、本取組実施に伴い、参考図書の購入やグループ学習が可能な場所の確保が求められ、PC教室の環境整備も必要となる（取組Vで実施）。また、本学では、1年生前期の「基礎ゼミナール」で初年次教育を実施しているが、図書館リテラシー教育は6月に予定しており、昨年度の試行では6月以降に図書の貸し出し等による図書館利用が増加する傾向にあるため、本年度は本取組の対象科目に関する文献を集めたコーナーを図書館内に開設している。

資料5・6は、平成21年度「出席レポート」を実施している専門教育科目（選択必修科目のため各学科ほぼ全ての学生が受講）の授業外学習時間に関する中間アンケートの結果であるが、「出席レポート」の作成を含めて授業外学習時間の平均は各科目とも60分程度となっている。また、学習場所は自宅が多いものの図書館や大学のPC教室での学習も見受けられ、ほぼ全ての学生が自分のノートを中心にインターネットやテキストを活用して学習している。さらに、「メモ・出席レポート・授業理解」の相関関係でみると、概ね良くメモをとり、これを参照して「出席レポート」を作成し、この作成を通して授業内容の理解が進んでいると判断される。また、「金融の基礎」は「読解力」を育成する観点から独自テキストを使用しており、その結果「出席レポート」の作成にはテキストを活用している割合が高くなっている。いずれにしても、復習を中心とした「出席レポート」の取組により、ノートやメモ、テキストを中心に授業外学習が促されているといえよう。

#### **取組II)「学習ポートフォリオ」の作成**

ところで、単位制度の実質化の意味は、当該科目を十分理解するためには相当量の授業時間以外の学習時間の確保も必要であるということであり、教育の質保証、学士力の向上の観点からすれば「どのような専門知識を身につけたのか」、また「それを応用して何ができるようになったのか」という学生一人ひとりの知識・能力の向上が重要となる。したがって、取組Iにより授業外学習が促進されたのであれば、それが当該科目の知識の定着と応用にも結びつくことが重要である。そこで、本取組IIにおいては、各科目の「出席レポート」を蓄積した「学習ポートフォリオ」を作成し、常に携帯することで学習内容の復習・確認を容易にし、学習内容の定着を図る。また、毎年春休みに、就職活動支援として全1年生対象に全教員が参加して実施される「ゼミ別個人面接」の際に、「出席レポート」を実施した8科目の中から学生が選択した1科目について質問し、学習したことを口頭で表現させることで学習内容の理解と定着を確認し、自分の言葉で表現する取組を実施する。

#### **取組III)「EYE」の活用(資料4)**

本学では、キャリア教育に限らず、短大生活のあらゆる場面で「メモをとる」習慣付けを行い、短大で学んだことや日々の活動を記録し、後でその体験を活用できるように蓄積するツールとして、平成21年度から携帯メモ帳「EYE」を作成することにした。この「EYE」の取組は、体験学習やインターンシップなどの学外での学習、サークル活動やボランティア、さらにはアルバイトや読書感想などでこの「EYE」を活用し、その活動内容や体験、感想などをメモして蓄積することで、学生の「メモをとる」習慣や「振り返りによる気づき」が促される仕組みになっている。そこで、様々な場面で積極的に「EYE」を活用して体験報告や議論など学生参加による双方向型学習を推進し、必要に応じて「出席レポート」を課すことで、授業外学習時間の確保も図る。また、従来の就職手帳「M」と、「EYE」並びに「学習ポートフォリオ」を組み合わせることで、短大2年間の「キャリア・ポートフォリオ」の作成への発展も企図している。

#### **取組IV)FD活動の実質化**

取組Iを通して教員は、毎回の「出席レポート」を確認し、添削して返却することで、学生の授業理解度をいち早く把握することができるとともに、次回の授業の際には、全体的な理解の問題点

を、ポイントを絞って指摘することが可能となる。つまり、学生が不明確な部分を明確にしつつ、常に軌道修正を加えながら科目の教育目標に到達することが可能になるのである。また、毎年違う受講生に対応して適宜授業展開の修正が可能になるとともに、その年々の受講生の状況に応じた授業改善が可能である。そこで、FD活動を通して各科目の授業改善を推進するとともに、本申請取組の効果を検証する。

ところで、取組Ⅰは、双方向型学習の推進と授業外学習時間の確保を通して、教育方法の改善による単位制度の実質化に資する取組であるが、他方で、「出席レポート」を全体活動でのFDで活用することで、科目間調整と効果的なカリキュラム編成も可能になる。すなわち、「出席レポート」を通して科目ごとの授業内容を全教員が把握でき、重要な内容については複数の科目で重複して講義を行い、他の科目で学習している内容については指摘にとどめるなど、授業内容をベースとした科目間連携や授業内容のレベル（難易度）の調整、さらには各科目で「何を何所まで教えるか」という調整も可能となる。また、このような科目間調整を通して、各学期に応じた授業内容の高度化、積み重ねによる順次性のあるカリキュラム編成の効果的な展開なども促されることになる。本学では、従来から月1回FD活動を実施しているが、本申請取組の実施によりこのような科目連携や効果的なカリキュラム編成を意識したFD活動を積極的に展開する。

#### 取組Ⅴ) 学習環境の整備

授業外学習時間を確保し単位制度の実質化を図るためには、学生の授業外学習の実態に合わせた環境の整備が不可欠である。したがって、上記の取組Ⅰによる授業外学習時間の増加に伴い、短大としてもその実態に合わせた学習環境の整備が必要となる。本学では、授業外学習時間の確保による単位制度の実質化を図る場合、このような学生の授業外学習の実態に合わせた学習環境の整備が不可欠な条件と考え、漸次その整備が進められている。そこで、本取組Ⅴでは、自習室やグループ学習に対応した場所の確保や学内無線LAN整備、さらに取組Ⅰを実施する専門教育分野の参考文献の購入と常備を促進させる。

### (3) 取組の評価体制・評価方法 [申請書類等作成・提出についてP.5参照]

#### ①評価体制

本申請取組は、教育方法を改善することで双方向型学習の推進し、同時に授業外学習時間を確保する取組であり、FD委員会と教務委員会主導による全学的な取組になっている。したがって、本申請取組の評価は、まず内部的には本学のFD委員会と教授会において行われる。また、そこでの評価は、毎年各委員会・部署がPDCAサイクルにより作成する『自己点検・評価報告書』、並びにFD委員会が毎年作成している『わかりやすい授業を目指して』に掲載される。さらに、本学は「職業的に自立した人材」育成の観点から、地域企業と産学連携によるキャリア教育を推進しており、本申請取組がジェネリック・スキルとしての「メモ力」育成と本学の教育の質保証を企図していることから、キャリア教育で連携している地域企業の人事担当者を中心とした外部評価委員会を設置し、本申請取組の評価を行う。そして、本申請取組終了後には報告書を作成し、その成果を公表する。

#### ②評価方法

本申請書「③取組による達成目標」に示した第2・3・5については、毎回提出される「出席レポート」や学生アンケート、学期末試験等を通して行われる。また、学生アンケートの実施により、**資料1・5・6**で示した項目、並びに図書館での貸出図書分野や貸出量について、本申請取組実施前と実施後の評価の比較を行い、検証する。

本申請書の「達成目標」第4の知識の定着については、1年生2月に実施される「ゼミ別個人面接」の際に、「出席レポート」実施科目の中から1科目を選択させ、学習内容を口頭で説明させることで確認し、FDで本申請取組の検証と評価を行う。



さらに、「達成目標」の第1については、学生の就職活動や卒業後の企業の評価が求められるため、設置された外部評価委員による本申請取組実施前と実施後の比較評価を行う。

また、本学学生及び卒業生の態度・学力等についても本外部評価委員会を中心に追跡調査を行い、長期的な本申請取組の評価を行う。

(様式4)

### 3 取組の実施計画等について【2ページ以内】〔申請書類等作成・提出について P.5参照〕

#### (1) 取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

初年度は主として本申請取組の実施による授業外学習の実態把握と環境整備に当て、2年目以降はFD活動を通じた科目間連携や本申請取組の実質化を図るとともに外部評価委員会による評価を開始する。そして、本申請取組が終了する3年目以降は、FD委員会と外部評価委員会による本申請取組の評価と成果を公表し、改善を進める。

#### 初年度（実態把握と環境整備）

本申請取組である「双方向型学習の推進と授業外学習時間の確保による単位制度の実質化」にあたっては、「メモカ」育成の重要性や本学で展開されている様々な科目の重要性、さらには勉強の重要性や学習し続けることの重要性を学生に理解させる必要があり、学生の主体的・能動的態度の形成なくしては単位制度の実質化は図れない。また、本申請取組実施にあたっては、図書館リテラシー教育を含むスタディ・スキル等の初年次教育や情報リテラシー教育の充実が不可欠である。そこで、初年度は、主として学生の意識改革と授業外学習の実態把握、並びに学習環境の整備を行う。

- (1) キャリア教育科目である「キャリアクリエイトⅠ」の8回の「市民社会講座」（他の7回は「コミュニケーション能力育成講座」）で、「働くことの意味」とともに「勉強することの意味」「メモカの重要性」について今日の経済・社会環境との関係で講義し、学生の意識改革を図る。
- (2) 「出席レポート」の作成と「EYE」の活用の取組を実施する。
- (3) 本申請取組実施に伴う学習環境の変化に対応した学内整備を行う。
- (4) FD委員会を中心に本申請取組の評価と授業改善を随時行う。
- (5) 2月の「ゼミ別個人面接」の際に、本申請取組の達成目標の一つである「授業内容の理解と知識の定着」について確認を行い、FDでその結果を検討する。
- (6) 外部評価委員会を設置する。

#### 2年目

2年目は、1年生には、キャリア教育や初年次教育との連携や図書館やPC教室などの学習環境が整った状態で本申請取組が実施される。2年生は、「出席レポート」を蓄積して「学習ポートフォリオ」を作成し、「EYE」と合わせた「キャリア・ポートフォリオ」を活用して就職活動を展開する。また、本申請取組を検証するために、外部評価委員会が設置され、本申請取組の把握と実施状況、評価が開始される。

- (1) 1年生の基礎ゼミで行っている初年次教育のスケジュールを見直し、図書館リテラシー教育を早期に実施するとともに「出席レポート」を実施する専門教育科目との連携を図り、本申請取組の効果を高める。
- (2) 情報処理関連科目との連携を図る。
- (3) 「学習ポートフォリオ」を作成する。
- (4) 「キャリア・ポートフォリオ」を作成し、就職活動等で活用する。
- (5) FD委員会を中心に本申請取組の評価と授業改善を随時行う。
- (6) 外部評価委員会による本申請取組に対する評価・検証を実施する。

## 各年度の取組実施項目

平成21年度実施項目		平成22年度実施項目	
1	市民社会講座	1	初年次教育との連携
2	「出席レポート」作成・「EYE」の活用	2	情報処理関連科目との連携
3	学内整備	3	「学習ポートフォリオ」の作成
4	FD活動による評価・授業改善	4	「キャリア・ポートフォリオ」の作成
5	「ゼミ別個人面接」での学習内容の確認	5	FD活動による評価・授業改善
6	外部評価委員会設置	6	外部評価委員会による評価・検証

## (2) 財政支援期間終了後の大学等における取組の展開の予定

本学は、「一人ひとりの個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材」の育成という教育目標のもと、キャリア教育をベースとした教育活動を展開してきた。また、本学の教育の成果を地域社会で活かすという観点から、学生の就職活動支援を積極的に推進している。本申請取組は、本学が汎用性の高い能力としてその向上と習慣化を企図している「メモ力」を「核」として、「出席レポート」と「EYE」を活用して専門教育や教養教育を含めて短大生活のあらゆる場面で励行させる取組であり、特に専門教育においては「出席レポート」を通して双方向型学習と授業外学習を促し、授業の充実を図るとともに、傾聴力や集中力、理解力や整理力など社会人・職業人として必要な能力の向上を図る取組である。それゆえ、財政支援期間終了後も、ジェネリック・スキルとしての「メモ力」育成の観点から、本申請取組を推進するとともに、キャリア形成支援の観点から、従来の就職手帳「M」と、本申請取組の「学習ポートフォリオ」と「EYE」を組み合わせ作成される「キャリア・ポートフォリオ」の充実を図り、学生の就職活動支援に活用することも計画している。また、本申請取組の有効性については、外部評価委員会を中心に検証し、その成果を報告書にまとめ公表する。

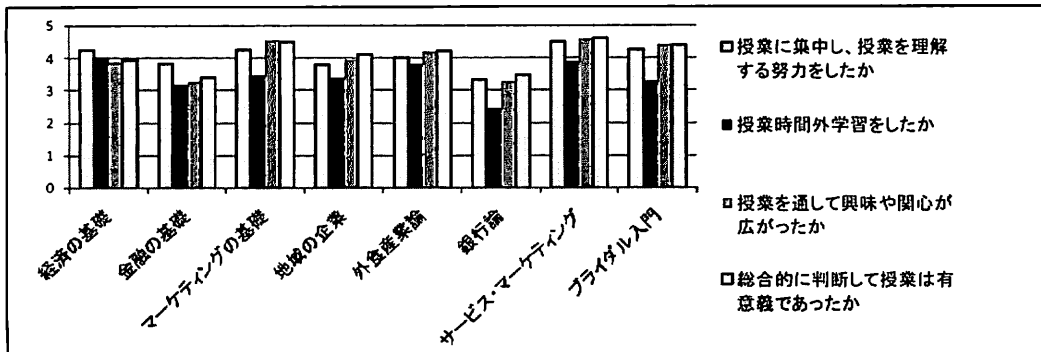
また、本申請取組は、授業改善・教育方法の改善に対して様々な応用可能性を持っており、この取組をベースとして科目連携やカリキュラムの効果的な展開を実施する予定である。例えば、本取組は主として復習中心であるが、予習に力点を置いた授業外学習の促進や学習サポートの個別化、科目間の授業内容の調整や難易度調整によるカリキュラム編成等、授業見学等による教育手法の改善に加えて全教員が他の科目の授業内容を把握することで、総体としての本学の教育の在り方が議論できるようになる。したがって、本申請取組終了後も本取組の効果をたたき台として、順次性のある体系的な教育課程の編成等についてもFD委員会を中心に議論していく計画である。

さらに、本申請取組における「出席レポート」作成の取組は、これまでのFD活動を通して、本学の専門教育における講義科目（本学の専門教育科目としては簿記や情報処理等の資格取得科目もある）においては、その授業内容をより深く理解させ、単位制度の実質化を図るという観点から、その有効性が高いことが認識されている。しかしながら、一般教養を含めた教養教育においては、科目の特性や教育目標の多様性から「出席レポート」の取組が単位制度の実質化に対して一律にその有効性を担保しているという認識に立っていない。そこで、財政支援終了後も「出席レポート」作成の取組が教養教育科目に対しても有効性を持つのか、また教養教育科目においてはどのような教育方法の改善が望まれるのか等について、FD活動を通して検討していく予定である。（様式5）は割愛。

(様式 6)

5 「データ、資料等」【4 ページ以内】 [申請書類等作成・提出について P.6参照]

資料 1 平成20年度授業評価学生アンケート結果(一部)



出所 F D委員会『わかりやすい授業を目指して』(松本大学松商短期大学部)

資料 2 「経済の基礎」の「出席レポート」(平成21年度前期)

経済の基礎	第3回	学籍	評価
系井重夫	4月23日(桂)	09m0	
<p>テーマ) 労働市場分析: 自発的失業と非自発的失業</p> <p>◎価格調整メカニズムとは◎</p> <p>例えば、ケネが1個 100円を1つ売っていたのが 500円にまで上がった時、お客さんは誰も買わなくなってしまう。だから売り手は値段を下げるようになる。</p> <p>今度、1個を 400円に売ると、とてふたつは在庫が無くなる。それを防ぐために、売れ行きをおさめるために 200円に下げると、このように政府の介入による景気が最速でポイントに調整されるのを、「価格調整メカニズム」という。</p>			
<p>☆価格調整と数量調整☆</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>図: 価格調整と数量調整のグラフ。縦軸は価格(P)、横軸は数量(Q)。供給曲線(S)と需要曲線(D)の交点が均衡点。価格調整による需要曲線の左シフトと数量調整による供給曲線の左シフトを示している。</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>ex) この会社には100人従業員いて、1人に20万支給している。</p> <p>ところが景気が悪くなり、20万支給のことが出来なくなり、従業員100人のうち15万人になった。←「価格調整」</p> <p>逆に「数量調整」は 従業員をカットして20万支給し続けること。</p> <p>どちらにもは必ず数量調整する</p> </div> </div>			
<p>(W...賃金, P...物価, 半...実質賃金, W...名目賃金) 「労働組合の存在は?」</p> <p>非自発的失業</p> <p>働きたいのに不景気のせい、やめることにしない人。違う企業で働く能力を生かすことが出来る。しかしこの政府は配給する。 (景気が良くなれば非自発的失業者は減る)</p> <p>自発的失業</p> <p>給料が低いからと自分の意志でやめたい人達。</p> <p>景気を上げるために</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <math display="block">Y = C + I + G + X - M</math> <p>供給(作北)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <math display="block">Y = C + I + G + X - M</math> <p>需要(買北)</p> </div> </div> <p>                     I...企業 : 作北のを買北ける I.G.Xを                      G...政府 : 政府が増北や替北を!!!                      X...外国 : X(輸出)が↑北なら Yも↑北なる。                      : Xが↓北なら Yも↓北なるから 気が北る。                 </p>			
<p>コメント: 経済の授業は難しい。これの必死に、あつて理解するのついで。百歩一歩! この前の <math>Y = C + I + G + X - M</math> がやっとならな。スッパ! 難しい。これのついで、理解する!!! 楽く済北り北る!!!</p>			自己評価

教員コメント

「知る」ための「努力」...

資料3 「金融の基礎」・「マーケティングの基礎」の「出席レポート」

(平成21年度前期)

### マーケティングとは

マーケティングの定義  
モノ・サービスをたくさん売るための活動

\*主な活動  
 ① 買いたいと思わせる商品を作る  
 ② 買いたいと思わせる値段を設定する  
 ③ 買いたくなるような働きかけをする  
 (例) シャンプーの TSUBAKI  
 有名な女優やモデルを複数起用

日本酒!!  
 買いたくなるように  
 工夫しよう!!  
 買いたくなるように  
 工夫しよう!!

売り手と買い手

**売り手** 高くたくさん 売りたい

**真逆の立場**

**買い手** 安く上手に 買いたい

モノを売るには…  
 売り手は、買い手が欲しいと思うものを作り出す。

売り手は創造する  
 ↓  
 そのためには…

**売り手** 相手のことを 察する

つまり、売り手は買い手の立場や心理を分かってあげることが必要である。

マーケティングでのコミュニケーションの重要性を知ること  
 日常的な人間関係にも活かすことができる。  
 また、自分のアピールするためにも活かすことができる。

マーケティングのために必要なこと  
 自分の見えていない部分を想像する。ニュースに敏感になる。  
 商品や店を観察する。感性を磨く。

**相手が何を求めているか**  
 マーケティングには、コミュニケーションが大それたということが相手の立場に立って考えることは、簡単そうだけど、意外と難しく普段から気を遣っていかないと。

学生  
 コメン

教員評価

教員  
 コメン

A

金融の基礎 (藤波) 2009年5月14日 C

#### 間接金融と直接金融 (P9~)

金融市場: 債務証券の売買を円滑化する場のこと。  
 金融市場の機能は資金配分を効率化することにあるが、この資金配分効果は、フロー面とストック面の双方に存在する。

**フロー面の効果**  
 仲介効果と呼ばれるように、一定期間中に形成された貯蓄資金を社会的に最も適したところに振り向け、貯蓄資金の使用を効率化する機能のことである。(余っているお金を足りないところに振り向けるということ。)

**ストック面の効果**  
 長年にわたって蓄積された貯蓄、すなわち金融資金を、生産に必要な物的資本にどのように効率的に振り向けるかということである。すなわち、資産移転効果。

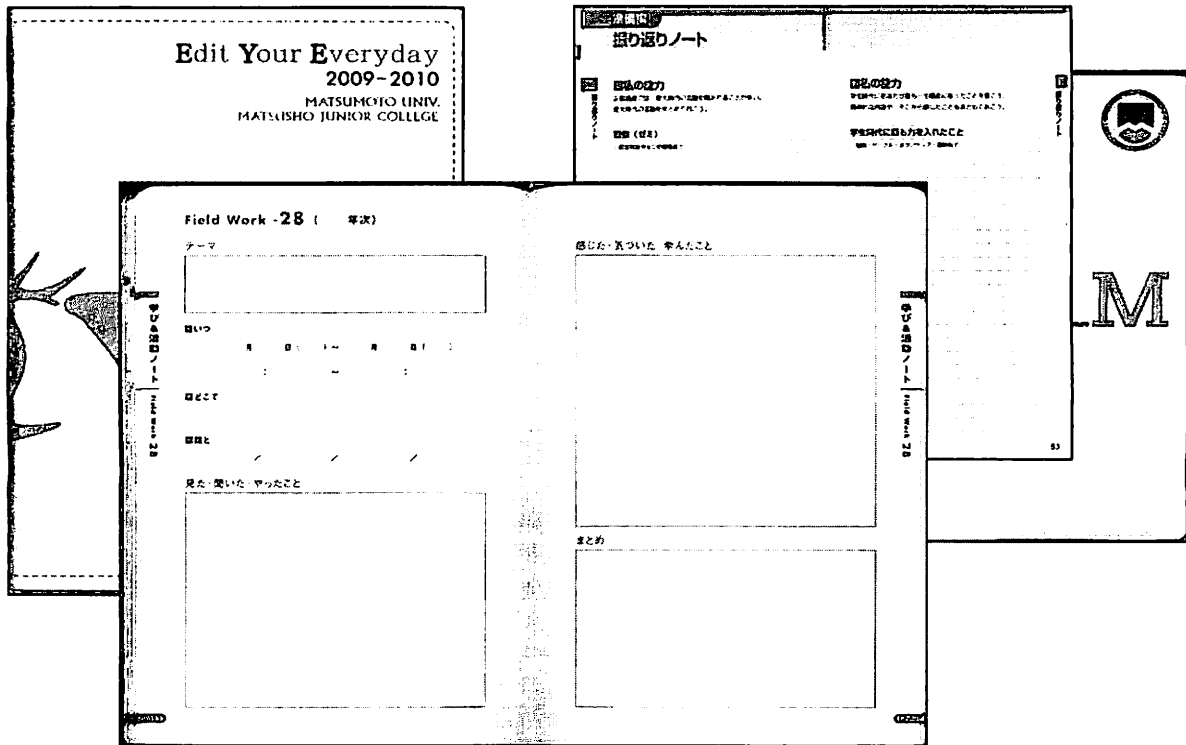
**ストックとフローの関係**  
 ストックとしての資金が、企業の利益・減価償却というフローを生み出す。  
 金融市場における資金の移転は、間接金融ルートと直接金融ルートのいずれかである。

**直接金融**  
 赤字主体の発行する債務証券を黒字主体がそのままの形で購入する金融方式のことである。この債務証券は直接証券とも本源的証券と呼ばれるが、それを代表するのが株式、公社債である。この場合、資金は証券市場を通じて直接的に移転することになる。この証券市場は、株式を取引する株式市場と公社債を取引する公社債市場の二つの副市場によって構成されている。

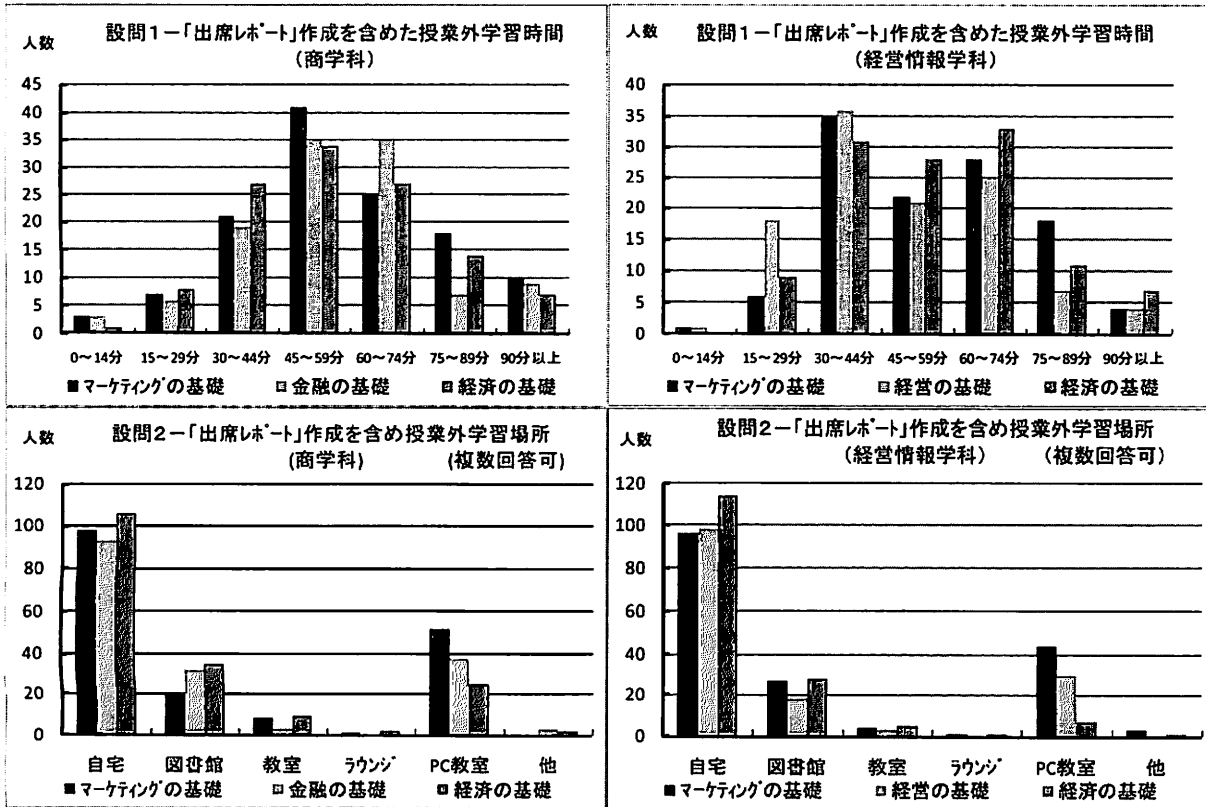
**間接金融**  
 黒字主体と赤字主体の間に第三者が介在し、この第三者が自ら債務証券を発行して黒字主体から資金を求め、それをもって赤字主体の本源的証券を購入するという金融方式である。この第三者のことを一般に金融仲介機関または、金融機関と呼び、それが発行する債務証券を間接証券と呼ぶ。その代表的な存在は銀行が発行する預金証書である。この型の金融市場を支えているのが預金市場、貸出市場、インターバンク市場という三つの副市場である。

**金融システム**  
 金融システムとは、金融サービス(資金供給)と金融ニーズ(資金需要)を一致させる仕組みのことである。金融サービスは、金融市場、金融機関、金融商品によって構成される金融構造のもとで提供される。他方、金融ニーズは、家計、企業、政府など各経済主体の資金需要であるが、経済・金融自由化やグローバル化の影響を受ける。金融システムの機能を高める手段は、銀行法、自己資本規制、ディスクロージャー制度、格付機関、会計・監査制度など金融インフラの整備を基盤とした円滑な市場メカニズムのシステムの機能である。

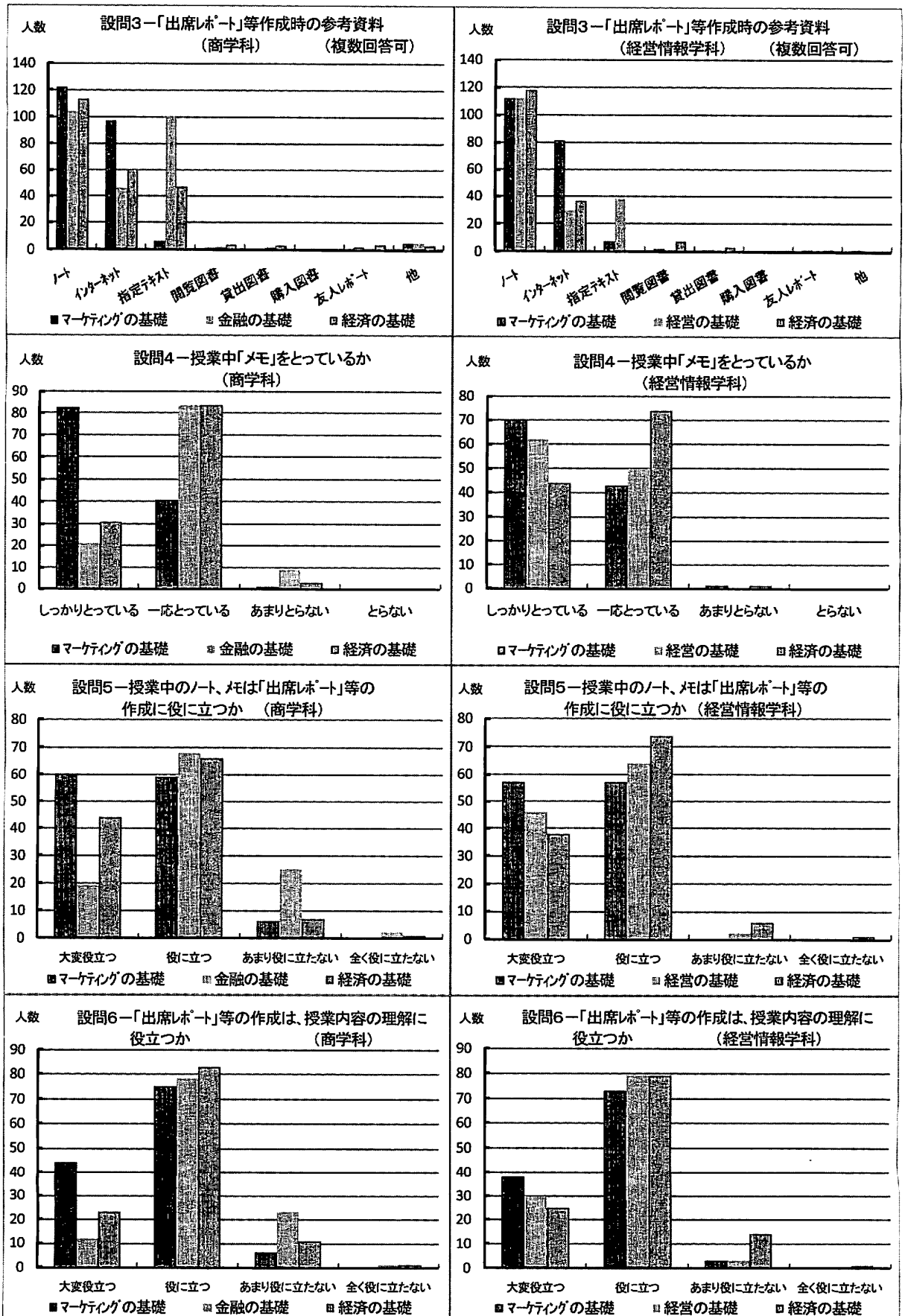
資料4 (携帯メモ帳「EYE」と就職手帳「M」)



資料5 平成20年度授業評価アンケート集計結果(一部)



資料6 平成20年度授業評価アンケート集計結果(一部)



(様式7)

**6 過去の選定状況【ページ制限なし】〔申請書類等作成・提出について P.6参照〕**

〔プログラム名：「特色ある大学教育支援プログラム」〕

(選定年度) 平成15年度

(申請区分) 「単独」

(プログラム名称) 多チャンネルを通して培う地域社会との連携

－地域社会で存在感のある大学を目指して－

(選定プログラムの概要) (\*400字以内)

大学での教育に地域社会が潜在的に持っている「教育力」を、アウトキャンパス・スタディやサポータ教育という形式で積極的に取り入れ、地域社会全体を学びのフィールドと捉えつつ、帰納法的な教育方式として活用しようとしている。また、大学が持っている研究・教育などソフト機能を、生涯学習の一環として公開講座や講演会の形で、教育機関や諸団体の学習活動に出前講義、講師派遣などに応じる形で、ボランティア活動への積極的に参加する形で地域社会に還元しようとしている。さらに、大学が持つ諸施設などのハード機能を地域社会に開放し、地域社会の活力を引き出しながら、共同してその発展を図ろうとしている。このように、様々なチャンネルを通して大学を挙げて地域社会との連携を積極的に図る取組である。これにより学生の成長、地域住民とのネットワークの広がり等、成果は着実にあがり、「地域社会において存在感のある大学づくり」に向かっている。

(選定プログラムと今回の申請との関連性について) (\*600字以内)

関連性はない。

〔プログラム名：「特色ある大学教育支援プログラム」〕

(選定年度) 平成18年度

(申請区分) 「単独」

(プログラム名称) キャリア教育をベースにした課程教育の展開

(選定プログラムの概要) (\*400字以内)

この取組は、職業意識の形成並びに就職基礎能力の向上を目的としたキャリア教育と、一人一人の個性豊かな人格形成に寄与する教養教育の充実を通して、課程教育における専門的職業教育の効果を高める総合的な取組である。特にこの取組は、キャリア教育を本学の課程教育の基礎に据えることで、本学の教育目的である「地域社会に貢献できる職業的に自立した人材」の育成を図る取組であり、職業人としての一定の質(労働力の質)の確保と、修得した知識・技能を活かすための就職活動の円滑化を図る取組となっている。また、本取組では地域社会や地域企業が持つ「教育力」を様々な面で活用しており、キャリア教育においては産学連携、教養教育においては地域社会との連携、課程教育では高大連携を強化する取組を展開している。さらにフィールド・ユニット制を導入し、興味ある分野を深く学ぶことで集中力、忍耐力を養いつつ専門的教育課程の有用性を認識させている。

(選定プログラムと今回の申請との関連性について) (\*600字以内)

選定取組は、キャリア教育をベースとして、教養教育を人格形成に資する一般教育と「人生」をイメージさせる体験型教養教育に分け、アクティブ・ラーニングを重視して体験型教養教育の充実を図ることで、本学の専門的職業教育の「有用性」を認識させ、その効果的な展開を促す取組である。また、そのために本学独自の「フィールド・ユニット制」を導入し、学生が興味を持つ様々な分野の科目履修を可能にすることで、集中力や忍耐力を養う取組になっている。したがって、選定取組は、教育課程の工夫・改善に資する取組として位置づけることが出来る。

これに対して、本申請取組は、本学のキャリア教育で推進している「メモ力」を「核」として、「出席レポート」「EYE」を活用して学生一人ひとりに対する学習サポート（双方向型学習）を促すとともに、授業改善と授業外学習時間の確保を図る取組であり、教育方法の工夫・改善に資する取組である。したがって、キャリア教育をベースとしている点では共通性を持つが、選定取組が主として教育課程という本学の教育システムを改善させ、意識改革と労働力の質確保を促す取組であるのに対して、本申請取組は教育方法の改善、授業改善を通して知識の定着を促し、学力を直接的に高めるという「短大教育の質」を確保する取組であるという点で、本質的に異なる取組である。

[プログラム名：新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム]

(選定年度) 平成20年度

(申請形態) 「単独」

(取組名称) 元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出

(選定取組の概要) (\*400字以内)

経済、精神、勉学面など最近の学生が抱える問題は多い。本学も入学前から卒業までの一貫した学生支援システムを構築し、手厚く対応している。

しかし、現に生じている問題への“治療”的対応だけでは追いつかず、根源的な解決策としての“予防”的対応強化の必要性を感じていた。これまでの萌芽的試みに対し、理論的な裏付けを行い、もっと自信を持って推進したいとの考えが本申請の背景にある。

大学運営への学生参画で、元気なキャンパスという雰囲気醸し出し、その中で学生が自力で自らの課題を解決する仕組みを創出したい。

そのため、①学生を側面支援する職員のSD活動、②教職員の連携強化を図る。③湘北短大との相互点検・評価に付随した学生間交流での武者修行、④大学と一体となって進める社会体験活動で、コミュニケーション、プレゼンテーション能力等の社会的スキルを涵養する。こうした人材の地元定着は、地域の地盤沈下防止に役立つであろう。

(選定取組と今回の申請との関連性について) (\*600字以内)

選定取組は、「治療から予防へ」を取組のコンセプトとして、学生が抱える経済的・精神的問題や修学上の問題に対して、大学が入学から卒業までの学習支援システムを構築することを企図した取組である。

これに対して、本申請取組は、「出席レポート」を通して、講義科目における教員と学生の「一対多」の関係を「一対一」の関係に置き換え、一人ひとりの「学習サポート」を充実させることで授業理解を促進させ、単位制度の実質化を図る取組である。したがって、本申請取組を通して、授業内容の理解が進まない学生や正確に授業内容を理解していない学生をいち早く把握し、学習を諦める学生を予防し、適切な学習サポートを通して最後まで当該科目の学習を続けさせるという意味では、選定取組の「治療から予防へ」というコンセプトの延長線上にある。しかしながら、選定取組が学生支援を中心とした取組であるのに対して、本申請取組は教育方法の工夫・改善を通して知識の定着と学力の向上を図り、「短大教育の質」を確保する取組であるという点で、選定取組とは本質的に異なる取組である。